

新潟市教育委員会 平成30年1月 定例会会議録				
日 時	平成30年1月17日(水) 午後4時			
場 所	市役所本館講堂			
教育長	前 田 秀 子			
出席委員 (8名)	佐 藤 久 栄	出席委員	田 中 賢 一	
	齋 藤 洋一郎		渡 邊 節 子	
	沢 野 千英子		山 倉 茂 美	
	伊 藤 裕美子	欠席委員		
	上 田 晋 三			
会議出席 教育委員会 事務局職員 (11名)	職・氏 名		職・氏 名	
	教 育 次 長	高 居 和 夫	教 育 総 務 課 課 長 補 佐	竹 田 由 里 子
	教 育 次 長	古 俣 泰 規	教育総務課係長	灰 野 梢
	教育総務課長	山 本 正 雄	教育総務課主査	岡 敬 介
	地域教育推進 課 長	緒 方 猛	教育総務課主査	山 口 学
	学校支援課長	大 井 隆		
	教育総務課 教育政策室長	市 村 吉 之		
	教育総務課 教育政策室副参事	牧 弘 樹		
他部署 出席者(0名)				

開会	時 刻	午後4時
	宣 言 者	教育長
付議事件 (件)	議案番号	件 名
報告 (1件)	新潟市の目指す一貫教育の進捗状況について	

第1 開会宣言

○教育長

午後4時開会を宣言する。

これより、1月の教育委員会定例会を開催いたします。

また、本日、報道は、現在のところございません。なお会議中に報道関係者より、委員会の撮影及び録音したい旨の申し出がありましたら、これを許可することにご異議ございませんでしょうか。ではそのようにします。

会議録署名委員の指名

○教育長

日程第1会議録署名委員の指名を行います。新潟市教育委員会会議規則第11条により、会議録署名委員に齋藤委員及び伊藤委員を指名します。

第2 報告案件

○教育長

日程第2報告案件に入ります。はじめに、新潟市の目指す一貫教育の進捗状況について、教育総務課から説明をお願いします。

○教育総務課長

報告の1ページをご覧ください。新潟市の目指す一貫教育の進捗状況について、ご説明いたします。

新潟市の目指す一貫教育については、平成28年1月の教育委員会定例会で報告をしておりますが、その後お聞きになっていない教育委員の方もいらっしゃるので、概要と進捗状況を報告したいと思います。

報告1の資料のとおり、新潟市の目指す一貫教育につきましては、5歳児後半から義務教育終了までを対象としておりまして、一貫教育の目的については、1に記載のとおり「確かな学力の獲得」、「学校(園)間の滑らかな接続」、「教職員の資質の向上」、この3つを掲げております。

2の推進体制及び組織といたしまして、平成27年度に立ち上げました新潟市一貫教育推進協議会には義務教育の各学校種の代表に加えまして、市長部局、私立幼稚園、保育園、認定こども園の代表の方々からも参加していただいております。

また、その下部組織といたしまして、幼保小連携部会と小中一貫教育部会、この2つの作業部会を設けて、具体的な取り組みを検討しております。

次に3の新潟市の一貫教育のイメージ図でございます。左側から5歳児後半からの幼児教育では記載のとおり市立幼稚園だけではなく、公立私立の幼稚園、保育園、認定こども園等のすべてを対象としておりまして、広い範囲の幼児教育施設を対象としていることが新潟市の大きな特長です。

その図の真ん中の矢印の中に記載の小学校入学前後にかかる新潟市共通接続カリキュラムと記載しておりまして、そのカリキュラムの策定と検証が幼保小連携部会の事業の柱となっております。なお、新潟市共通接続カリキュラムにつきましては、5歳児の9月から翌年3月まで、小学校入学する直前までを対象としてアプローチカリキュラムと小学校1

年生の4月を対象としたスタートカリキュラムから構成したいと考えております。また、図の右側にある共通プログラムの策定と検証が小中一貫教育部会の事業の柱ということです。

裏面報告2ページをご覧ください。

4として、推進スケジュールをお示ししております。三段書きの真ん中、小中一貫教育に関しましては、平成32年度に市内すべての中学校区での実施を目指しています。その下の幼保小連携に関しましては、平成32年9月から幼児教育施設においてアプローチカリキュラムを実施いたしまして、その子供たちが小学校に入学する平成33年4月から全市立小学校においてスタートカリキュラム実施を目指していきます。

次の5の幼保小連携部会の進捗状況でございます。

(1)の新潟市共通接続カリキュラムの策定につきましては、この部会においてこれまで幼児教育のアプローチカリキュラムの策定を進めてまいりました。部会案が完成しまして、有識者、千葉大学の砂上准教授の指導のもとに修正作業に入っております。参考までに本日の配布資料A3の横の資料ですが、暫定版ということでお配りしております。報告2ページに戻っていただいて、30年度からは小学校教育のためのスタートカリキュラムの策定に入る予定です。

(2)の事業の普及啓発についてですが、記載している平成29年度のモデル園2園、30年度のモデル園2園ということで、モデル園におきまして公開保育を実施しながらアプローチカリキュラムの検証と事業の周知を図っていきたいと考えております。

最後に6番目の小中一貫部会の進捗状況でございます。すべての中学校区で実施する共通プログラムについてでございますが、こちらも部会で検討を進めております。現在、共通プログラムは記載の4点①～④に決めさせていただいて、その下の8つの中学校区で検証を行っております。

(2)事業の普及啓発といたしまして、今年度末市内全小中学校等にこれまでのパイロット校の実践成果をまとめたリーフレットを配布して、新潟市の小中一貫教育の方向性を示す予定としております。まだ初校ではございますが、カラー資料を本日お配りしております。作成中のリーフレットも参考として添付しております。

以上でございますが、幼保小連携で策定している共通接続カリキュラムの暫定版ですが、新潟市の特長であるということで、私立幼稚園、保育園、認定こども園、公立の保育園、幼稚園も含めて、代表の方々と一緒に作っていただいたものです。共通で子どもたちがどういうところを重点的にまた同じベクトルで、小学校で育ってもらいたいかということを決めていただきました。一番上にある関わる力の基礎作りを重点的に、私立も含めて共通して取り組めるような事柄を主軸にさせていただきました。先ほどご説明したスタートカリキュラムについては、小学校の先生

方にも加わっていただきながら 4 月におけるスタートカリキュラムの肉付けをしていきたいと思っています。

小中一貫教育についてもパンフレットに記載しているとおり 4 つの共通プログラムでは、9 年間を見通した生活科・総合的な学習の時間ができるのではないかと。中学校区ごとに小中一貫教育の方向性を定めてもらおうと、小中一貫教育の推進委員会を必ず立ち上げて、そこにも地域の方々にも入っていただきながら目指す子どもたちの姿を作り上げていただきたいと考えています。小中一貫合同研修会で先生方の資質の向上を図っていただき、先生方の連携も非常に重要になってきます。さらに 9 年間を見通した学習の仕方によって学力向上につながるように、学力状況調査では小学校では良くて中学校で悪くならないように、そういったところも小中一貫教育の中の学習の仕方の部分も強化しながら学力向上にもつなげていくような、当然家庭学習の継続性を身に付けていただくなど、そういったところも含めてやっていただきたい。各パイロット校の取り組みをリーフレットで周知していきたいと考えています。

教育長

ただいまの説明にご質問、ご意見がありましたら挙手をお願いします。

伊藤委員

パイロット校の中身を開きますと、例えば味方中学校、味方小学校で現在学習の中で行われているものをつないでいくということがイメージできました。

平成 31 年度になりますと全市的に展開準備とありますが、準備は 31 年度になってから始まるのか、すでに学習されているものでつなげるものを探すのか、候補など、そのへんは準備についてお聞きしたい。準備とはプログラムを作るということなのか、実際に取り組み始めるということなのか。

教育総務課長

共通プログラムは、取り組んでいただくようにそれぞれのパイロット校の中学校区では必ず取り組んでいただくようになっている。

伊藤委員

4 つ以外の取り組みはどうか。

教育総務課

すでに校長会や教頭会などで説明しています。来年早々に機会を設けようと思っています。このような資料を使って今年度一旦そのような説明を行い、来年度、さらに具体的な資料で準備を進められるようにしていただいて、まずは概略をつかんでいただきたいと思っています。そして、31 年度につきましては、それを活かしてパイロット校以外の学校で組織づくりを行っていただいたり、新しいカリキュラムを検討していただいたりといった時間を考えております。

牧副参事

そして、32 年度からはすべての中学校区で具体的に実施と考えております。総合の新しいカリキュラムに取り組んでいただいたり会議をもつていただいたり、学習の仕方に取り組んでいただいたり、そういった準備段階を考えております。

伊藤委員

すでに連携できそうなものもありますし、それぞれの学校で取り組ん

でいるものもあるものですから、その調整に31年度があてられるということでもよろしいでしょうか。また、ないものをつくるという時間ということでもよろしいでしょうか。

教育総務課
牧副参事
佐藤委員

その通りです。

資料の1ページ目に、一貫教育をすることによって、こういう効果があるということが書いてありますが、1つ目の丸の確かな学力の獲得は一貫教育で得られる効果ということによくわかります。2つ目の丸の学校(園)間の滑らかな接続についても理解できます。3つ目の丸の教職員の資質の向上については、一貫教育を推進することによって、これが得られるのかどうかということが疑問に思っています。この中でも後半の異なる学校(園)の理解促進については、自然とそういうふうになるだろうと理解できますが、前半の専門性・指導力の向上にどのようにつながっていくのかということがわかりません。

教育総務課
牧副参事

例えば、今年、幼稚園の指導の様子を見に行きました。1時間くらいみましたが、その間、幼稚園の先生は子どもたちに1つの指示も出していません。子どもたちに環境を整えて、子どもたちに気づきを与えることによって、子どもたちが自発的に動くという姿を1時間見てきました。本当に驚きました。

ところが、小学校1年生になると突然担任の先生が子供たちに指示を仕出すのです。何もできないと思っているものですから、あれをしなさい、次はこれをしなさいと細かな指示をします。そこで大きなギャップがあるのですが、小学校の先生が幼稚園のそういった環境構成ですとか、気づきの仕方を身に着けることによって、子どもたちはものすごく小学校に馴染むのが早くなると思うのです。

そういった指示の出し方や環境の整え方を小学校の先生は学ぶことができますと思いますし、小学校と中学校においても小学校の先生方は学級づくりが非常に上手ですし、中学校の先生方は教科の専門性に長けています。そこがお互いに学びあうことによって、中学校で学級づくりや小学校で教科の専門性が高い授業をすることができるなど、お互いのいいところ取りすることによって、先生方が少しずつ力をつけていくといったことを考えています。

佐藤委員

2つあるみたいですが、同じような意味合いで書かれているととらえてよいですか。今おっしゃったことは、どちらかという後半の異なる学校(園)種の理解促進ととらえていました。

教育総務課
牧副参事

その他にもいろいろ、部活の考え方などもありますので、そちらの方が校種間の理解促進に含まれると思いますし、指導力の向上は今ほど説明した部分もありますし、重なっている部分もあります。

渡邊委員

一貫教育で、今お聞きしたところはカリキュラムを中心に考えているということと理解しましたが、一貫教育も目的のところをみると、2番目のと

ころで滑らかな接続とありますが、個々の子どもの不登校やいじめの問題の早期発見・即時対応といったものを大きな目的としての一貫教育と考えた場合に、カリキュラムだけで一般的な全体のカリキュラムだけで語れない部分もあると思うので、そこについて、またよく検討できるといいなと思いました。

そのことに関して、幼稚園保育園のアプローチカリキュラムの表の1番下の欄の小学校・他園との連携のところに入学前情報交換会というものがありますが、まだ具体的ではないかと思いますが、こういった入学前の情報交換会というところにそれぞれの子どもの情報も入るのではないかと思うのですが、今の新潟市の教育の方針と一貫教育にしたときの方針とは同じ線で行くのか、または違いがあるのか。

教育総務課
牧副参事

現在も入学前に情報交換を行っていますが、多くの支援を必要とする子どもたちのことが中心になっています。一貫教育においては、そこだけではなくて、それぞれの子どもたちがどんな環境で育ってきたのか、家庭ではなくて園のどのような環境で、どのような活動しながら育ってきたのか、少し情報の幅を広げて交流していただきたいと思っています。

どうしてかという、園でやってきた活動を踏まえたり、園の環境を踏まえて小学校でその活動を入れたり、つながる環境を作ることによって、子どもたちが安心して小学校に通えるようになって考えています。幼稚園の指導の続きからスタートできるようにするということです。

そういうことによって、滑らかな接続を狙っています。今より情報が広がるということが違いと思っています。

渡邊委員

幅が広がるという理解でよいですか。

その時に家庭などの情報が入った時に、個人情報をもどのように扱うのか、例えば、中学校から高校ですと難しくなる場合もありますが、新潟市ということで一貫教育を考えたときに、そこでの個人情報の取り扱いですとか、学校間、小学校、中学校間、あとは幼稚園・保育園と小学校のところではどのように連携していくか、簡単に言えないところではあると思いますが、連携しようという動きとそここのところ個人情報に配慮する必要があるというところで、やっていくところだと思いますが、その方針はどのようになっていますか。

教育総務課
牧副参事

それについては、一貫教育部会の中では検討していない部分です。これまでも個人情報のやり取りについては、十分配慮をしていますので、そこを大きく変えるということは今のところ考えていません。先ほども申し上げたとおり、情報交換の部分で特別な子どもだけでなく他の子どもたちも含めて幼稚園から小学校へ来やすくすることを一貫教育部会で一番考えていることです。

伊藤委員

学習的なプログラムもそうですが、この幼保小連携で5歳終了まで育てほしい10の姿とありますが、子どもたちは個人差があります。滑らか

な接続ということは、個人差も含めての見守りという意味で滑らかに一人一人を大切に守るということも含まれるのかなと解釈しましたが、学習する中身も大事ですが、それを学ぶ人の育ちという部分でも連携することに大変意味が、情報をつなぐということもありましたが、小さい子ほど個人差があるということを最近学びましたので、学ぶ中身において全員一緒にないけれども、その人なりの育ち、学びの進み具合ということで見守れるという意味ではこの仕組みに希望を持っているというか、特別支援教育、一人一人に対応したということに、さらにプラスになるのかと、そういう意味でも指導力の向上ということは、そんなことにも表れるのかなと感じておりました。

教育総務課
牧副参事

ありがとうございます。中核の中核をついていただきました。まさにそのとおりで、幼児教育においては、この10の姿というのは小学校と違い、到達目標ではありません。この視点から子どもたち一人一人の育ちを見ていこうと、小学校の先生方もこの視点でみてくださいと文科省もいっています。そうやって、一人一人をしっかり見ていこうとしています。

伊藤委員

そうすることで、先生方も見守っていけばいいんだなと思うと思います。

田中委員

今まで言われてきた、小一プロブレム、あるいは中一ギャップに真正面から対応しているという点で非常にすばらしいと思って読ませていただきました。

とりわけ、新潟市共通カリキュラムに向けて、公立の幼稚園や保育園だけでなく、私立や認定こども園も含めて総合的に取り組んでいく、そしてまた、小中一貫教育については、すべての中学校区で取り組むということで、政令市としての動きやすさをうまく使いながら特色を活かしている取り組みかなと思いました。

2点質問させてください。

まず、リーフレットで4つの共通プログラムがありますが、そのうちの小中一貫合同研修会とあるのですが、これは「小中一貫教育合同研修会」か「小中合同研修会」なのではないかと思うのですが、教えてください。

二点目です。5歳終了まで育てほしい10の姿とありますが、確かこれは文科省が新しい学習指導要領の改訂のなかで幼児教育で、幼児教育終了、いわゆる小学校入学直前までのところで育てほしい姿ということで示していると思います。それをあえて5歳終了としていることは、文科省のいっていることを前倒して新潟市は考えているとらえてよいのですか。つまり、この後、6歳がありますが、幼稚園の最後の段階がありますが、いかがでしょうか。

教育総務課
牧副参事

一つ目の名称についてですが、精査させていただきます。合同研修会自体は、今かなり多くの中学校区で行われています。ここにあげてある小中の先生方が一緒になって、目指す子どもの姿を決めてください、

考えてください、共通理解してください、そういった要素を入れてほしいという意味合いも込めてここに合同研修会を入れています。名称はどちらがいいのか検討させていただきます。

二つ目ですが、5歳終了までの件ですが、6歳から小学校と考えています。書き方が紛らわしいですので、こちらも検討させていただきます。

第3 次回日程

○教育長 続きまして、日程第3 次回日程について、教育総務課から説明をお願いします。

○教育総務課長 次回日程でございます。

2月につきましては、2月7日(水)午後3時30分から

3月につきましては、3月14日(水)午後3時30分から定例会を予定しております。

第4 定例会閉会

○教育長 以上で、定例会を閉会いたします。

以上、会議のてん末を承認し、署名する。

署名委員

署名委員